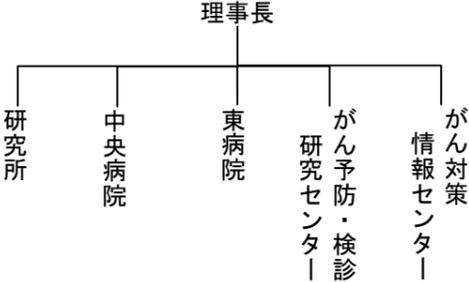
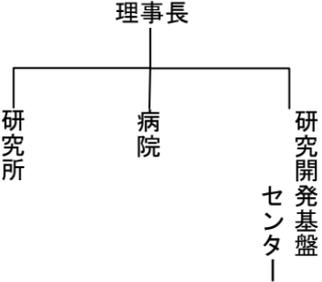
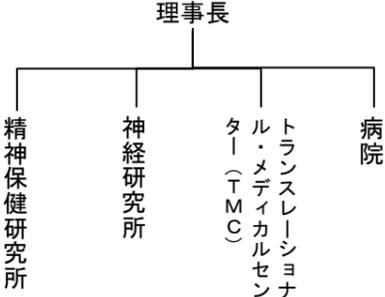
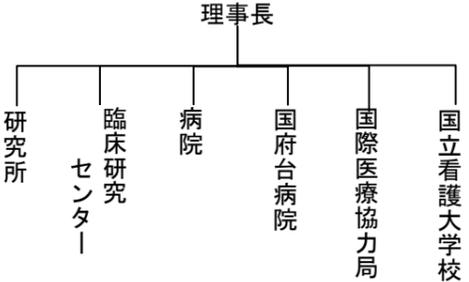
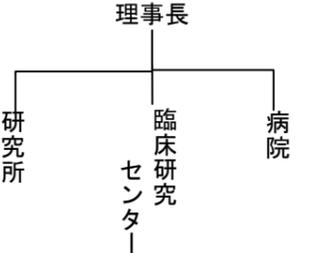
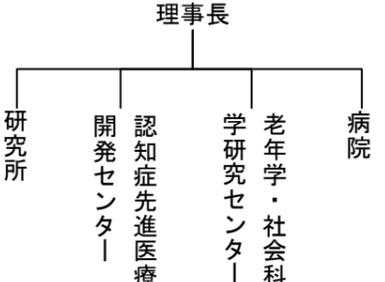


国立高度専門医療研究センターの概要

法人名	(独) 国立がん研究センター (National Cancer Center)	(独) 国立循環器病研究センター (National Cerebral and Cardiovascular Center)	(独) 国立精神・神経医療研究センター (National Center of Neurology and Psychiatry)
理事長	堀田 知光	橋本 信夫	樋口 輝彦
所在地	①中央病院：東京都中央区築地 5-1-1 ②東病院：千葉県柏市柏の葉 6-5-1	大阪府吹田市藤白台 5-7-1	東京都小平市小川東町 4-1-1
組織 (概要)			
役員数	理事：5名以内、 監事：2名	理事：3名以内、 監事：2名	理事：4名以内、 監事：2名
常勤役員数 (注1)	1, 662名	1, 096名	703名
事業規模 (注2)	46, 108百万円	26, 086百万円	13, 638百万円
病床数	①中央病院：600床 ②東病院：425床	618床	474床
事業内容	我が国のがん対策の中核的機関として、がんその他の悪性新生物に関し、研究・開発、医療提供、医療従事者の研修、情報発信、政策提言等を行う。	我が国における脳卒中、心臓病等の循環器病対策の中核的機関として、循環器病に関し、研究・開発、医療提供、医療従事者の研修、情報発信、政策提言等を行う。	我が国の精神・神経疾患対策の中核的機関として、精神、神経、筋疾患及び知的障害その他の発達障害に関し、研究・開発、医療提供、医療従事者の研修、情報発信、政策提言等を行う。

注1) 平成24年4月1日現在 注2) 年度計画に記載の経常費用額(平成24年度)

法人名	(独) 国立国際医療研究センター (National Center for Global Health and Medicine)	(独) 国立成育医療研究センター (National Center for Child Health and Development)	(独) 国立長寿医療研究センター (National Center for Geriatrics and Gerontology)
理事長	春日 雅人	五十嵐 隆	大島 伸一
所在地	①病院：東京都新宿区戸山 1-21-1 ②国府台病院：千葉県市川市国府台 1-7-1	東京都世田谷区大蔵 2-10-1	愛知県大府市森岡町源吾 35
組織 (概要)			
役員数	理事：6名以内、 監事：2名	理事：3名以内、 監事：2名	理事：3名以内、 監事：2名
常勤役員数 (注1)	1, 695名	938名	452名
事業規模 (注2)	37, 196百万円	20, 928百万円	9, 081百万円
病床数	①病院：801床 ②国府台病院：622床	490床	383床
事業内容	我が国の国際保健医療協力の中核的機関として、感染症等国際的な調査研究が必要な疾病に関し、研究・開発、医療提供、医療従事者の研修、情報発信、政策提言等を行う。	我が国の成育医療の中核的機関として、小児医療、母性医療、父性医療及び関連・境界領域を包括する成育医療に関し、研究・開発、医療提供、医療従事者の研修、情報発信、政策提言等を行う。	我が国の長寿医療の中核的機関として、加齢に伴う疾患に関し、研究・開発、医療提供、医療従事者の研修、情報発信、政策提言等を行う。

注1) 平成24年4月1日現在 注2) 年度計画に記載の経常費用額(平成24年度)

独立行政法人国立がん研究センター

(1) 沿革・組織（平成24年4月1日現在）

- ・前身：国立がんセンター（昭和37年設立）
- ・役員：6名（理事長1名、理事3名（うち非常勤2名）、監事2名（非常勤））
- ・職員：1,660名
- ・規模：46,108百万円（平成24年度経常費用予定額）
- ・所在地及び組織

東京都中央区築地 5-1-1	千葉県柏市柏の葉 6-5-1
<ul style="list-style-type: none">・研究所（5グループ、25研究分野）・中央病院（600床）・がん予防・検診研究センター（3部）・がん対策情報センター（4部）	<ul style="list-style-type: none">・臨床開発センター（5部2室）・東病院（425床）

(2) 業務範囲

- ① がんその他の悪性新生物に係る医療に関する、調査、研究及び技術の開発
- ② ①に掲げる業務に密接に関連する医療の提供
- ③ がんその他の悪性新生物に係る医療に関する、技術者の研修
- ④ ①～③に掲げる業務に係る成果の普及及び政策の提言
- ⑤ ①～④に掲げる業務に附帯する業務

(3) 主な取組（中期計画より）

① 研究・開発

- ・がんの原因、発生・進展メカニズムの解明
- ・各種がん登録、疫学研究によるがんの実態把握
- ・有効ながん予防法、がん検診法の研究開発
- ・高度先駆的ながん診断、治療法の基礎技術の開発
- ・よりよい標準治療及び標準診断法を開発するための多施設共同臨床試験
- ・医薬品及び医療機器の開発
- ・がん医療の質的向上・均てん化のための研究開発
- ・情報発信手法の開発

② 医療の提供

- ・高度先駆的医療の提供（例：ゲノム・プロテオーム解析による個別化治療の開発・普及）
- ・希少がん及び難治がんを含めた各種がんの標準的治療の実践
- ・がん患者が必要とする緩和医療や精神心理的ケアの幅広い提供

③ 人材の育成

- ・レジデント制度、がん専門修練医制度等の専門教育制度の充実
- ・がん診療連携拠点病院の医療従事者等を対象とした研修の実施

④ 医療の均てん化、情報収集・発信

- ・都道府県がん診療連携拠点病院等との意見交換、情報共有
- ・患者、家族に対する、科学的根拠のあるがん関連情報の提供
- ・医療従事者に対する、診療ガイドライン、臨床試験情報等の提供

独立行政法人国立循環器病研究センター

(1) 沿革・組織（平成 24 年 4 月 1 日現在）

- ・前身：国立循環器病センター（昭和 52 年設立）
- ・役員：6 名（理事長 1 名、理事 3 名（うち非常勤 2 名）、監事 2 名（非常勤））
- ・職員：1,094 名
- ・規模：26,086 百万円（平成 24 年度経常費用予定額）
- ・所在地及び組織

大阪府吹田市藤白台 5-7-1
・研究所（18 部） ・研究開発基盤センター（5 部） ・病院（618 床）

(2) 業務範囲

- ① 循環器病に係る医療に関する、調査、研究及び技術の開発
- ② ①に掲げる業務に密接に関連する医療の提供
- ③ 循環器病に係る医療に関する、技術者の研修
- ④ ①～③に掲げる業務に係る成果の普及及び政策の提言
- ⑤ ①～④に掲げる業務に附帯する業務

(3) 主な取組（中期計画より）

- ① 研究・開発
 - ・ 循環器病の本態解明
 - ・ 循環器疾患の登録、疫学研究等による実態把握
 - ・ 循環器病に対する高度先駆的な予防、診断、治療法の開発
 - ・ 既存の予防手法に関する有効性と安全性を検証する研究
 - ・ 循環器病の医薬品候補となる化合物等の探索・同定
 - ・ 循環器病の機能代替医療等を可能とするための技術、機器の開発
 - ・ 循環器病医療の質向上、均てん化のための研究開発
 - ・ 情報発信手法の開発
- ② 医療の提供
 - ・ 高度先駆的医療の提供（例：移植、人工臓器、遺伝子治療等）
 - ・ 医療の標準化を推進するための、科学的根拠に基づく医療の提供
 - ・ 小児例も含めた心臓移植、QOLの高い補助人工心臓治療の実施
- ③ 人材の育成
 - ・ 循環器病領域のリーダーとして活躍できる人材の育成
 - ・ センター外の医療従事者に対する職種ごとの各種研修実施
- ④ 医療の均てん化、情報収集・発信
 - ・ 科学的根拠に基づく最新の診断・治療情報等の提供、技術援助、技術指導要請への対応

独立行政法人国立精神・神経医療研究センター

(1) 沿革・組織（平成 24 年 4 月 1 日現在）

- ・前身：国立精神・神経センター（昭和 61 年設立）
- ・役員：7 名（理事長 1 名、理事 4 名（うち非常勤 2 名）、監事 2 名（非常勤））
- ・職員：700 名
- ・規模：13,638 百万円（平成 24 年度経常費用予定額）
- ・所在地及び組織

東京都小平市小川東町 4-1-1

- ・神経研究所（14 部）
- ・精神保健研究所（自殺予防総合対策センター、災害時こころの情報支援センター及び 11 部）
- ・トランスレーショナル・メディカルセンター TMC（3 部）
- ・病院（474 床）

(2) 業務範囲

- ① 精神・神経疾患等[※]に係る医療に関する、調査、研究及び技術の開発
- ② ①に掲げる業務に密接に関連する医療の提供
- ③ 精神保健に関する調査及び研究
- ④ 精神・神経疾患等に係る医療及び精神保健に関する、技術者の研修
- ⑤ ①～④に掲げる業務に係る成果の普及及び政策の提言
- ⑥ ①～⑤に掲げる業務に附帯する業務

※ 精神・神経疾患等：精神疾患、神経疾患、筋疾患及び知的障害その他の発達の障害

(3) 主な取組（中期計画より）

① 研究・開発

- ・精神・神経疾患等の発生機序や病態解明につながる研究
- ・精神・神経疾患等における罹患、転帰その他の状況の実態把握
- ・新規の予防、診断、治療法を開発するための基礎医学、臨床研究等
- ・多施設共同研究を活用した、有効性と安全性に関する研究
- ・医薬品及び医療機器の開発の推進
- ・精神・神経疾患等における医療の質向上、均てん化のための研究
- ・情報発信手法の開発

② 医療の提供

- ・高度先駆的医療の提供（例：多施設連携による症例、臨床情報の集約に基づいた、希少疾患、難治性の精神・神経疾患等に対する医療）
- ・医療の標準化を推進するための、科学的根拠に基づく医療の提供
- ・医療観察法対象者への医療の提供
- ・重症心身障害児（者）への医療の提供

③ 人材の育成

- ・精神・神経疾患当の研究・医療における専門家の養成
- ・我が国の医療政策上の課題を踏まえた医療従事者等に対する各種モデル研修・講習の実施

④ 医療の均てん化、情報収集・発信

- ・精神・神経疾患等に関する予防・診断・治療法等の情報発信

独立行政法人国立国際医療研究センター

(1) 沿革・組織（平成 24 年 4 月 1 日現在）

- ・前身：国立国際医療センター（平成 5 年設立）
- ・役員：8 名（理事長 1 名、理事 5 名（うち非常勤 3 名）、監事 2 名（非常勤））
- ・職員：1,692 名
- ・規模：37,196 百万円（平成 24 年度経常費用予定額）
- ・所在地及び組織

東京都新宿区戸山 1-21-1	千葉県市川市国府台 1-7-1	東京都清瀬市梅園 1-2-1
<ul style="list-style-type: none"> ・研究所（15 部） ・臨床研究センター（4 部） ・センター病院（801 床） ・国際医療協力局 	<ul style="list-style-type: none"> ・国府台病院（622 床） 	<ul style="list-style-type: none"> ・国立看護大学校

(2) 業務範囲

- ① 感染症その他の疾患[※]に係る医療に関する、調査、研究及び技術の開発
- ② ①に掲げる業務に密接に関連する医療の提供
- ③ 医療に係る国際協力に関する調査及び研究
- ④ 感染症その他の疾患に係る医療及び医療に係る国際協力に関する、技術者の研修
- ⑤ ①～④に掲げる業務に係る成果の普及及び政策の提言
- ⑥ 国立高度専門医療研究センターの職員の養成及び研修を目的とした、看護に関する学理及び技術の教授及び研究並びに研修を行う施設の設置、運営
- ⑦ ①～⑥に掲げる業務に附帯する業務

※ 感染症その他の疾患：感染症その他の疾患であって、その適切な医療の確保のために海外における症例の収集その他国際的な調査及び研究を特に必要とするもの

(3) 主な取組（中期計画より）

- ① **研究・開発**
 - ・ 感染症その他の疾患の発生機序や病態解明につながる研究
 - ・ 感染症その他の疾患の罹患、転帰その他の状況の実態把握
 - ・ 高度先駆的な予防法、早期診断技術、治療法の開発
 - ・ 標準的な予防、診断、治療法の確立に資する研究
 - ・ 医薬品及び医療機器の開発の推進
 - ・ 感染症その他の疾患の質向上、均てん化のための研究
 - ・ 情報発信手法の開発
- ② **医療の提供**
 - ・ 高度先駆的医療の提供（例：エイズ患者に対する薬剤血中濃度モニター等に基づく個々人の病態に即した医療の提供）
 - ・ 医療の標準化を推進するための、科学的根拠に基づく医療の提供
 - ・ 全科的総合救急医療、精神科救急医療
- ③ **人材の育成**
 - ・ 総合医療を基盤とした、高度先駆的な医療を実践できる人材の養成
 - ・ 医療の均てん化、国際保健医療協力の充実等を目的としたモデル的研修
- ④ **医療の均てん化、情報収集・発信**
 - ・ 感染症その他の疾患に関する最新の診断・治療法等の情報発信

独立行政法人国立成育医療研究センター

(1) 沿革・組織（平成24年4月1日現在）

- ・前身：国立成育医療センター（平成14年設立）
- ・役員：6名（理事長1名、理事3名（非常勤）、監事2名（非常勤））
- ・職員：937名
- ・規模：20,928百万円（平成24年度経常費用予定額）
- ・所在地及び組織

東京都世田谷区大蔵 2-10-1
・研究所（11部3室）
・病院（490床）
・臨床研究センター（5室）

(2) 業務範囲

- ① 成育に係る疾患[※]に係る医療に関する、調査、研究及び技術の開発
- ② ①に掲げる業務に密接に関連する医療の提供
- ③ 成育に係る疾患に係る医療に関する、技術者の研修
- ④ ①～③に掲げる業務に係る成果の普及及び政策の提言
- ⑤ ①～④に掲げる業務に附帯する業務

※ 母性及び父性並びに乳児及び幼児の難治疾患、生殖器疾患その他の疾患であって、児童が健やかに生まれ、かつ、成育するために特に治療を必要とするもの

(3) 主な取組（中期計画より）

① 研究・開発

- ・ 先天性免疫不全症、先天代謝異常症等の成育疾患の病態解明
- ・ 胎児期から長期に渡る児の追跡による影響調査等、成育疾患の実態把握
- ・ 成育疾患の安全かつ効果的な遺伝子・細胞治療等、高度先駆的な予防、診断、治療法の開発
- ・ 多施設共同研究等による、既存の治療法の有効性と安全性の検証、標準的治療法の確立
- ・ 成育疾患にかかる創薬標的候補分子の探索
- ・ 成育医療の質向上、均てん化のための研究開発
- ・ 情報発信手法の開発（例：妊娠と薬情報センター等の情報収集による双方向性コミュニケーションの検討）

② 医療の提供

- ・ 高度先駆的医療の提供
- ・ 医療の標準化を推進するための、科学的根拠に基づく医療の提供
- ・ 子どもの心の問題の症例に対するモデル的な医療の提供
- ・ リスクの高い妊娠に対する医療等、周産期医療における中核的な役割

③ 人材の育成

- ・ 成育医療に対する研究・医療の専門家の育成
- ・ センター内外の医療従事者を対象としたモデル研修の実施

④ 医療の均てん化、情報収集・発信

- ・ 都道府県の中核的医療機関等との情報交換、技術助言
- ・ 国内外の最新の知見等の情報を国民・医療機関に提供

独立行政法人国立長寿医療研究センター

(1) 沿革・組織（平成24年4月1日現在）

- ・前身：国立長寿医療センター（平成16年設立）
- ・役員：6名（理事長1名、理事3名（うち非常勤1名）、監事2名（非常勤））
- ・職員：449名
- ・規模：9,081百万円（平成24年度経常費用予定額）
- ・所在地及び組織

愛知県大府市森岡町源吾 35
・研究所（7部6室） ・認知症先進医療開発センター（5部1室） ・老年学・社会科学研究センター（5部） ・病院（383床）

(2) 業務範囲

- ① 加齢に伴って生ずる心身の変化に関する、調査、研究
- ② 加齢に伴う疾患[※]に係る医療に関する、調査、研究及び技術の開発
- ③ ①に掲げる業務に密接に関連する医療の提供
- ④ 加齢に伴う疾患に係る医療に関する、技術者の研修
- ⑤ ①～④に掲げる業務に係る成果の普及及び政策の提言
- ⑥ ①～⑤に掲げる業務に附帯する業務

※ 加齢に伴って生ずる心身の変化及びそれに起因する疾患であって高齢者が自立した日常生活を営むために特に治療を必要とするもの

(3) 主な取組（中期計画より）

① 研究・開発

- ・ 認知症の発症や加齢に伴って生ずる心身の変化のメカニズム解明
- ・ 医学、心理学等の広い分野で加齢変化を長期的に調査する実態把握
- ・ 認知症の指標となるバイオマーカーの開発、分子メカニズムに着目した根治的治療法の開発等、高度先駆的な予防、診断、治療法の開発
- ・ 認知症関連物質に関わる薬剤の開発、介護機器の安全性評価基準の確立等、医薬品・医療機器の開発を目指した研究
- ・ 長寿医療の質向上、均てん化のための研究開発
- ・ 認知機能の低下傾向等、対象者に合わせた効果的な啓発手法の研究

② 医療の提供

- ・ 高齢者に特有な疾患の予防、診断、治療及び機能低下の回復のための高度先駆的医療の提供
- ・ 有効性や安全性の向上を目指した長寿医療の標準化
- ・ 認知症に関する医療及び包括的支援の提供
- ・ モデル的な在宅医療支援の提供

③ 人材の育成

- ・ 長寿医療分野において将来専門家として活躍する人材の育成
- ・ 認知症患者の地域支援調整等に携わる医師を対象とした研修等、モデル研修・講習の実施

④ 医療の均てん化、情報収集・発信

- ・ 最新の知見、センターの開発成果等の情報を国民・医療機関に広報

高度専門医療研究部会 平成22年度実績に係る評価結果一覧表

中期計画	評価区分	がん		循環器		精神・神経		国際		成育		長寿	
		評価結果	自己評価	評価結果	自己評価	評価結果	自己評価	評価結果	自己評価	評価結果	自己評価	評価結果	自己評価
第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	評価項目1	S	S	A	S	A	S	A	A	A	S	A	A
1. 研究・開発に関する事項													
(1)臨床を志向した研究・開発の推進													
(2)病院における研究・開発の推進	評価項目2	A	S	A	S	A	S	A	S	A	S	B	A
(3)担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進	評価項目3	S	S	A	S	S	S	A	A	S	S	A	S
2. 医療の提供に関する事項	評価項目4	A	S	A	S	A	S	A	S	S	S	A	S
(1)高度先駆的な医療、標準化に資する医療の提供													
(2)患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供	評価項目5	A	S	A	S	A	A	A	S	A	A	A	A
(3)その他医療政策の一環として、センターで実施すべき医療の提供	評価項目6	A	S	A	S	A	S	S	S	A	A	B	A
3. 人材育成に関する事項	評価項目7	A	S	A	S	A	S	A	S	A	A	B	A
4. 医療の均てん化と情報の収集・発信に関する事項	評価項目8	A	S	A	S	A	A	A	S	A	A	B	A
5. 国への政策提言に関する事項													
6. その他我が国の医療政策の推進等に関する事項	評価項目9	A	S	A	S	A	S	S	S	A	A	A	S
(1)公衆衛生上の重大な危害への対応													
(2)国際貢献													
(3)HIV・エイズ	評価項目(10)	—	—	—	—	—	—	A	A	—	—	—	—
(4)看護に関する教育及び研究	評価項目(11)	—	—	—	—	—	—	A	A	—	—	—	—
第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置													
1. 効率的な業務運営に関する事項	評価項目10(12)	A	S	A	S	A	S	A	A	A	A	A	A
(1)効率的な業務運営体制													
(2)効率化による収支改善	評価項目11(13)	S	S	S	S	A	S	A	S	S	S	A	A
2. 電子化の推進													
3. 法令遵守等内部統制の適切な構築	評価項目12(14)	A	S	A	A	A	S	A	A	A	A	A	A
第3 予算、収支計画及び資金計画													
1. 自己収入の増加に関する事項													
2. 資産及び負債の管理に関する事項													
1. 施設・設備整備に関する計画	評価項目13(15)	A	S	A	A	A	S	A	A	A	A	B	B
第4 短期借入金の限度額													
第5 重要な財産を処分し、又は担保に供しようとする時はその計画													
第6 剰余金の使途													
第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項													
1. 施設・設備整備に関する計画[評価項目13で評価]													
2. 人事システムの最適化	評価項目14(16)	A	A	A	S	A	A	A	A	B	A	A	A
3. 人事に関する方針													
4. その他の事項													
()は国際の評価項目番号	S	3	13	1	12	1	11	2	8	3	5	0	3
	A	11	1	13	2	13	3	14	8	10	9	9	10
	B	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	5	1

国立高度専門医療研究センターの収支状況（平成22年度）

- 全センターにおいて、年度計画の経常収支差額・経常収支率を改善し上回っている。
- がん研究センター、循環器病研究センター、成育医療研究センターの3センターが、経常収支で黒字となっている。
- 6センターはいずれも、中期計画において、5年間に累計した損益計算において経常収支率が100%以上となるよう経営改善に取り組むものとされている。

（注）精神・神経医療研究センターと国際医療研究センターは22年度に病棟建替を実施。

（単位：百万円）

	がん			循環器			精神・神経		
	計画	実績	対計画	計画	実績	対計画	計画	実績	対計画
経常収益(A)	41,657	44,280	2,623	25,475	24,470	▲1,005	11,348	11,705	357
経常費用(B)	41,348	41,318	▲30	25,719	23,395	▲2,324	11,646	11,731	85
経常収支差 (A-B)	309	2,961	2,652	▲244	1,075	1,319	▲298	▲26	272
経常収支率 (A/B)%	100.7%	107.2%	+6.5 ポイント	99.1%	104.6%	+5.5 ポイント	97.4%	99.8%	+2.4 ポイント
	国際			成育			長寿		
	計画	実績	対計画	計画	実績	対計画	計画	実績	対計画
経常収益(A)	31,000	31,865	865	18,469	20,173	1,704	7,931	7,472	▲459
経常費用(B)	32,085	31,919	▲166	18,122	18,955	833	8,179	7,623	▲556
経常収支差 (A-B)	▲1,084	▲54	1,030	347	1,218	871	▲248	▲152	96
経常収支率 (A/B)%	96.6%	99.8%	+3.2 ポイント	101.9%	106.4%	+4.5 ポイント	97.0%	98.0%	+1.0 ポイント

国立高度専門医療研究センターの収支状況（平成23年度）

- 年度計画の経常収支差額と経常収支率がともに改善したのは、がん研究センター、長寿医療研究センターの2センターである。
- がん研究センター、成育医療研究センター、長寿医療研究センターの3センターが、経常収支で黒字となっている。
- 6センターはいずれも、中期計画において、5年間に累計した損益計算において経常収支率が100%以上となるよう経営改善に取り組むものとされている。

（注）精神・神経医療研究センターと国際医療研究センターは22年度に病棟建替を実施。

（単位：百万円）

	がん			循環器			精神・神経		
	計画	実績	対計画	計画	実績	対計画	計画	実績	対計画
経常収益(A)	46,207	46,361	154	26,001	25,061	▲941	12,350	12,436	86
経常費用(B)	45,736	45,202	▲534	25,975	25,652	▲323	12,552	13,201	649
経常収支差 (A-B)	471	1,159	688	27	▲591	▲618	▲202	▲765	▲563
経常収支率 (A/B)%	101.0%	102.6%	+1.6 ポイント	100.1%	97.7%	-2.4 ポイント	98.4%	94.2%	-4.2 ポイント

	国際			成育			長寿		
	計画	実績	対計画	計画	実績	対計画	計画	実績	対計画
経常収益(A)	33,828	32,472	▲1,356	20,637	21,418	781	8,106	8,699	593
経常費用(B)	35,158	34,319	▲839	19,906	20,883	977	8,281	8,399	118
経常収支差 (A-B)	▲1,330	▲1,847	▲517	731	534	▲197	▲175	300	475
経常収支率 (A/B)%	96.2%	94.6%	-1.6 ポイント	103.7%	102.6%	-1.1 ポイント	97.9%	103.6%	+5.7 ポイント

医療イノベーション5か年戦略（平成24年6月6日医療イノベーション会議）（抄）

○国立高度専門医療研究センター記載部分

Ⅲ 分野別戦略と推進方策

Ⅲ-1 革新的医薬品・医療機器の創出

Ⅲ-1-3 医薬品・医療機器開発支援体制の整備

1. オールジャパンの医薬品・医療機器開発支援体制の整備

(5) その他、以下の拠点において橋渡し支援体制を整備する。

- ③ 国立高度専門医療研究センター（ナショナルセンター）において、産官学が密接に連携できるように、実験機器、専門性の高い人材等の整備・確保を行い、企業や海外の研究者の受入れ等を行うことにより共同研究等を推進し、企業や大学等研究機関との連携を進める。併せて、研究所と病院の連携によるトランスレーショナルリサーチを推進する。（毎年度実施する。：厚生労働省）→20P

Ⅲ-2 世界最先端の医療実現

Ⅲ-2-2 個別化医療

Ⅲ-2-2-1 個別化医療推進のためのインフラ整備（「東北メディカル・メガバンク計画」の推進を含む）東北メディカル・メガバンク計画以外の健常者・疾患コホート研究・バイオバンクの推進と連携

2. 東北メディカル・メガバンク計画以外の健常者・疾患コホート研究・バイオバンクの推進と連携

(3) ナショナルセンターにおいて、病態の解明や新たな診断・治療法開発のため、受診患者からバイオリソース及び診療情報等を効果的・効率的に収集するとともに、個別化医療の実現に向けた研究開発を推進する。（毎年度実施する。：厚生労働省）→46P

3. 医療 ICT インフラの強化

(3) 6つのナショナルセンターが連携して運営するバイオバンクについて、疾患別ネットワーク構築の可能性を検討する。（平成24年度から検討を開始し、平成25年度までに具体的な方向性を示す。：厚生労働省）→46～47P

4. メディカルインフォマティクス

(3) ナショナルセンターにおいて、病態の解明や新たな診断・治療法開発のため、受診患者から収集するバイオリソースと診療情報が付随したデータベースを構築する。（平成24年度から実施し、平成25年度までに具体的な方向性を示す。：厚生労働省）→47P

Ⅲ-3 医療イノベーション推進のための横断的施策

Ⅲ-3-1 大学、ナショナルセンター等が連携したオールジャパンの研究連携体制の構築

医療イノベーション推進の担い手となる大学やナショナルセンター等の研究機関が連携したオールジャパンの研究等連携体制の構築を目指す。（平成24年度から実施する。：内閣官房、文部科学省、厚生労働省、経済産業省）→49～50P